

1 2月定例教育委員会会議録

- 1 日程 令和6年12月25日（水）
- 2 場所 藤井寺市役所 3階 会議室305
- 3 案件
 - 日程第1 会議録署名委員の指定について
 - 日程第2 前回教育委員会会議録の承認について
 - 日程第3 教育長の報告について
 - 日程第4 議案第23号 道明寺南小学校運営協議会の委員の再任について
・・・資料1（学校教育課）
 - 日程第5 議案第24号 藤井寺市青少年指導員の委嘱について
・・・資料2（生涯学習課）
 - 日程第6 議案第25号 藤井寺市地域学校協働活動推進員の委嘱について
・・・資料3（生涯学習課）
 - 日程第7 報告第24号 教育委員会の後援名義等使用について
・・・資料4（教育総務課）
 - 日程第8 その他報告事項
「藤井寺市の図書館活動 令和5年度版」について
・・・資料5（図書館）
第2次藤井寺市スポーツ推進基本計画策定に係るパブリックコメントの実施について
・・・資料6（スポーツ振興課）
史跡古市井古墳群整備基本計画(第2次)策定に伴うパブリックコメントの実施について
・・・資料7（文化財保護課）
- 4 出席委員

教育長	見浪 陽一	
教育委員	富山 昌克	
教育委員	原 明子	
- 5 教育部出席者

教育部長兼次長	大山 哲也	
教育監	寺田 剛	
教育総務課長	中村 真也	
生涯学習課長	杉多 克一	
学校教育課長	岸 廣幸	
文化財保護課長	新開 義夫	
スポーツ振興課長	八木 淳一	
図書館長	國頭 順子	
- 6 欠席

教育委員（教育長職務代理者）	足立 義幸	
教育委員	永井 由美子	
- 7 書記

教育総務課主幹	田名出 隆行	
---------	--------	--

8 傍聴者

0 人

午後 2 時 0 0 分 委員会開会を宣して日程に入る。

○見浪教育長

皆さん、こんにちは。それでは、12月定例教育委員会議を始めます。

はじめに、本日の会議録の署名委員ですが、富山委員よりお願いいたします。

続きまして、前回令和6年11月25日の定例教育委員会会議録につきまして、ご承認いただけますでしょうか。

○委員

「全員挙手」

○見浪教育長

ありがとうございます。では、承認ということで、よろしくお願いいたします。

次に、教育長報告を行います。本日は2点ございます。

1点目は、昨日、藤井寺市議会令和6年第4回定例会が閉会いたしました。15議案について可決されたということです。そのうち関連するものとしては、令和6年度一般会計予算の第7号補正というのがございますけども、教育委員会の関係で言いますと、要保護及び準要保護児童援助費や特別支援教育就学奨励費が当初の見込みを上回ったということで、増額補正をさせていただいております。

また、今回選定いただいた中学校教師用教科書につきまして、その指導書や教科書の購入を来年度に入りましてすぐに購入する必要があるため、債務負担行為という形で今回の補正の中で設定させていただいております。

2点目としまして、新聞等にも掲載されておりましたけれども、小中学校における学習用クラウドサービスアカウントの利用不能に関する件についてですが、今月の頭に授業用として利用しているサイトへのアクセスができないということで学校から報告や相談がありまして、すぐに保守管理事業者と連携して事態の把握と原因究明、それから被害の拡大防止を最優先で取り組みをさせていただいたところがございます。その中で、第三者によって不正のアカウントが作成されているという事で、これはサイバー攻撃であるということが判明しました。そのため、すぐに羽曳野警察署に被害届を提出させていただいているところがございます。なお、現時点では学校での情報漏洩は確認されておりません。特に機密性の高い情報である健康診断の結果や成績、家庭状況等につきましては、市役所内に設置している別のサーバーで保存しているということで、こちらについては漏洩のリスクはないだろうと考えております。マイクロソフトで管理している情報や授業等に係る資料については、引き続き状況の把握に努めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

また、現在各児童生徒から端末を回収させていただいているところですが、できる限り早い復旧に全力を挙げて取り組むとともに、引き続き原因究明及び現状把握にも取り組ませていただいておりますので、ご理解いただければと思います。

教育長報告については以上でございます。

それでは、会議次第に従いまして議事に入ります。本日は議案が3件、報告事項が1件、その他報告事項が3件でございます。

まず、議案第23号 道明寺南小学校学校運営協議会の委員の再任について、学校教育課長、説明願います。

○岸学校教育課長

議案第23号 道明寺南小学校学校運営協議会の委員の再任について、ご説明いたします。資料1をご覧ください。

本市では、令和5年1月に道明寺南小学校に学校運営協議会を設置し、保護者及び地域住民等が学校運営に参画し、学校・保護者・地域が一体となって地域とともにある学校づくりに取り組むモデル校としてコミュニティ・スクールを導入しましたが、学校運営協議会では、まず道明寺南小学校や地域の良さや強み、または、課題や良くしたいところを考えるとところから始めました。そして、今の子どもたちの姿をスタートに、学校・保護者・地域の声を集め、学校と地域が協働した取組の方向性について熟議を重ねてきました。

具体的には、子どものアンケートを踏まえ、子どもの放課後の居場所づくりとして元気広場の取組の拡充、例えば、企業プログラムを活用した体験教室や地域の方のダンス教室、四天王寺大学のサークルとの連携などを行いました。

また、あいさつのできる子ども、声を掛け合える地域であってほしいという願いから「声掛け運動」がスタートし、取組を継続しています。

さらに、9月の土曜参観においては、地域の防犯委員さんを中心とした災害避難訓練を6年生が地域と協働して実施し、避難した道明寺天満宮で市の危機管理室の講義を受けるなどの取組を進めてきたところですが、この12月で道明寺南小学校にコミュニティ・スクールを導入し、丸2年となります。先日の学校運営協議会では、2年間をふりかえり、成果と課題について熟議するとともに、今後新規モデル校を導入する際に留意することなどを協議させていただいたところです。

今月末には委員の任期が終わりますが、会の設置の規則によりますと「委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。」と定められております。年明け3月に予定されている運営協議会においては、今年度の道明寺南小学校の取組の検証と次年度方針の承認が予定されており、また、これまでの実績や年度末に向けたスムーズな学校運営協議会の運営を踏まえ、事務局としては委員を再任したいと考えております。なお、各委員からも内諾を得ております。

道明寺南小学校学校運営協議会の委員の再任について、ご審議のほどよろしくお願ひします。

○見浪教育長

ありがとうございました。ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。因みに報酬はあるのですか。

○岸学校教育課長

はい、ございます。

○見浪教育長

それは規則に書いているのですか。

○寺田教育監

この方々の報酬につきましては非常勤特別職の職員の扱いになりますので、そちらの条例で書かれています。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。

○原委員

現在と全く同じ方々がまた2年されるということですか。

○岸学校教育課長

はい、そうです。

○寺田教育監

ただ、資料にもありますが、例えば委員には幼稚園の園長や保育所の所長がおられますので、4月等に人事異動があった場合につきましては、次の方が後任となられる形になります。

○原委員

委員におられるPTAの会長等も同じ形ですか。

○寺田教育監

そうですね。

○見浪教育長

ありがとうございました。他に何かご質問等ございますか。よろしいですか。それでは、議案第23号 道明寺南小学校学校運営協議会の委員の再任について、決定ということにさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員

「全員挙手」

○見浪教育長

それでは、議案第23号 道明寺南小学校学校運営協議会の委員の再任について、決定ということにさせていただきます。

次に、議案第24号 藤井寺市青少年指導員の委嘱について、生涯学習課長、説明願います。

○杉多生涯学習課長

議案第24号 藤井寺市青少年指導員の委嘱について、ご説明させていただきます

す。資料2をご覧ください。

4月の定例教育委員会議におきまして、報告第8号として令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2か年を任期とする青少年指導員を委嘱の報告をさせていただきましたが、道明寺南小学校校区担当の前任者の方がご逝去されましたことにより、1名の欠員が生じておりました。このため、令和7年1月1日から令和8年3月31日の期間、新たに高野 哲也(タカノ テツヤ)氏を藤井寺市青少年指導員として委嘱しようとするものでございます。

以上をもちまして、誠に簡単ではございますが議案第24号藤井寺市青少年指導員の委嘱についてのご説明とさせていただきます。何卒、よろしくご審議のうえご承認賜りますようお願い申し上げます。

○見浪教育長

ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。

○富山委員

他の指導員からの推薦でこの方がなれるのであれば、問題ないと思います。

○見浪教育長

ありがとうございます。他に何かご質問等ございますか。よろしいですか。それでは、議案第24号 藤井寺市青少年指導員の委嘱について、決定ということにさせていただきます。よろしいでしょうか。

○委員

「全員挙手」

○見浪教育長

それでは、議案第24号 藤井寺市青少年指導員の委嘱について、決定ということにさせていただきます。

次に、議案第25号 藤井寺市地域学校協働活動推進員の委嘱について、生涯学習課長、説明願います。

○杉多生涯学習課長

議案第25号 藤井寺市地域学校協働活動推進員の委嘱について、ご説明させていただきます。資料3は差し替えさせていただきましたが、差し替えの箇所につきましては、報償費が1時間当たり1,147円となっていたものを1,298円と修正したものでございます。理由につきましては、昨日の議会で一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正が可決されたことに伴いまして、会計年度任用職員の報酬単価も改正されました。それに倣いまして、地域学校協働活動推進員の報償費についても改定することといたしております。なお、改正に必要な藤井寺市地域学校協働活動推進員に関する要綱につきましても、報償費に係る条文を改正いたします。

それでは中身を説明させていただきます。令和6年12月31日をもって2年の満期が満了となるため、これを受けまして、新たに令和7年1月1日から令和8年12月31日までの期間について、中島 多賀子(ナカシマ タカコ)氏を継続し

て、地域学校協働活動推進員として委嘱しようとするものでございます。

以上をもちまして誠に簡単ではございますが、議案第25号藤井寺市地域学校協働活動推進員の委嘱についてのご説明とさせていただきます。何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○見浪教育長

ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。

○富山委員

こちらもちょう校長先生からの推薦ですし、問題ないと思います。

○見浪教育長

今回の委嘱はお一人ということですか。

○杉多生涯学習課長

はい、そうです。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。

○原委員

この方は、先ほどの議案第23号の道明寺南小学校学校運営協議会に関する資料の名簿の中にもお名前がある方なんですけれども、この方の活動は道明寺南小学校だけでの活動ということではなくて、藤井寺全体の学校の活動推進員ということで活動されるのでしょうか。

○杉多生涯学習課長

中島様につきましては、道明寺南小学校校区での活動ということになります。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。よろしいですか。それでは、議案第25号 藤井寺市地域学校協働活動推進員の委嘱について、決定ということにさせていただきます。よろしいでしょうか。

○委員

「全員挙手」

○見浪教育長

それでは、議案第25号 藤井寺市地域学校協働活動推進員の委嘱について、決定ということにさせていただきます。

次に、報告事項に移ります。報告事項につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び藤井寺市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長として専決しておりますので報

告させていただきます。

それでは、報告第24号 教育委員会の後援名義等使用について、教育総務課長、説明願います。

○中村教育総務課長

報告第24号 教育委員会の後援名義等使用について、説明させていただきます。資料4をご覧ください。

今回の報告につきましては、令和6年11月分の使用承認で専決処理をしたものでございます。内容につきましては、資料4の表の2件でございます。

以上、藤井寺市教育委員会後援名義等使用承認事務取扱要綱第3条第2項に基づき報告させていただきます。以上です。

○見浪教育長

ありがとうございました。ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。よろしいですか。それでは報告第24号 教育委員会の後援名義等使用について、承認してよろしいでしょうか。

○委員

「全員挙手」

○見浪教育長

それでは、報告第24号 教育委員会の後援名義等使用について、承認ということにさせていただきます。

続きまして、その他報告事案が3件ございます。最初に「藤井寺市の図書館活動令和5年度版」について、図書館長、説明願います。

○國頭図書館長

図書館では、令和6年度要覧と令和5年度の活動報告といたしまして、「藤井寺市の図書館活動 令和5年度版」を作成しましたので、報告いたします。資料5をご覧ください。

これは、令和5年度の図書館活動についての統計資料を中心として、図書館の概要をまとめたものです。それでは、順を追って簡単に、説明させていただきます。

まず1ページから7ページは、図書館基本方針、沿革および図書館の組織について、記載しております。次に、8ページから13ページは、令和6年度の図書館活動について予算や、行事及び講座の計画、蔵書に関する統計などを記載しています。

そして、14ページから36ページは、この冊子の中心である令和5年度の利用統計や、開館以来の年度統計を含む、各種の詳細な統計資料を載せております。その後の37ページからは図書館の関連団体の沿革や概要について、43ページからは図書館に係る例規集となっております。簡単ではございますが、説明は以上です。

○見浪教育長

ありがとうございました。ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ご

ざいますか。

○富山委員

11ページで、令和4年度と令和5年度を比べると蔵書冊数が2千冊くらい減っているのですが、これは傷んだものを廃棄しているということなののでしょうか。

○國頭図書館長

破損・汚損があったものですとか、時代に合わなくなったものについて、年間この程度の冊数は廃棄させていただいております。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。

○原委員

16ページの、市立小・中学校別貸出状況で、中学校はそこまで合計に差がないのですけれども、小学校で差があるのは、図書館の取組とか、以前に定例教育委員会会議でお話があったようなことが影響しているということなののでしょうか。例えば、藤井寺北小学校はすごく少ないですが、藤井寺南小学校はすごく多くて、この差はどのような理由があったりするのでしょうか。

○富山委員

生徒の数の差は影響ないのでしょうか。

○岸学校教育長

生徒数が理由であるというところも一定あるとおもいますが、やはりモデル校をしている関係で貸出しが多くなっていたり、あとは調べ学習の際に団体貸出しも非常に多くなりますので、そういった部分が大きく影響しているのかなと思います。

○富山委員

すごく立派な資料ですね。この資料は藤井寺市民も普通に見ることができるのですか。

○國頭図書館長

図書館のホームページに載せさせていただいております。

○見浪教育長

ありがとうございました。他に何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、「藤井寺市の図書館活動 令和5年度版」については、以上で終わります。

次に、第2次藤井寺市スポーツ推進基本計画策定に伴うパブリックコメントの実施について、スポーツ振興課長、報告願います。

○八木スポーツ振興課長

スポーツ振興課より、第2次藤井寺市スポーツ推進基本計画策定に係るパブリッ

クコメントの実施につきましてご報告いたします。資料6をご覧ください。

この計画書につきましては、平成29年8月に策定いたしました当該計画書を見直すとともに、国や府の計画書の内容を参酌し、第6次藤井寺市総合計画及び第2次藤井寺市教育振興基本計画の内容に則り、藤井寺市スポーツ推進審議会委員のご意見も聴取しながら策定するものでございます。その際、市民の皆さまのご意見も反映させるべく、パブリックコメントを実施いたします。実施期間は、令和7年1月6日から1か月間を予定しております。以上、スポーツ振興課からの報告とさせていただきます。

○見浪教育長

ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。

では、私からお聞きしますが、パブリックコメント実施後のスケジュールを教えてください。

○八木スポーツ振興課長

まず、パブリックコメントを令和7年1月6日から1ヶ月間実施いたします。

その後、市民の皆様からいただきましたご意見等をまとめた上で、その情報を公開させていただきます。

そして藤井寺市スポーツ推進審議会を開催し、いただきました意見等をもとに委員の方々からご承認をいただいた上で、この当該計画案を2月の定例教育委員会会議の議決案件として上程させていただく予定でございます。そこで教育委員の皆様方からご決定いただきました際には、3月議会において最終的に民生文教常任委員会協議会での報告案件になるかどうかを協議してまいる予定でございます。

以上でございます。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。

○原委員

21ページにある「スポーツに関する市民意識調査集計」について、このアンケートに回答いただいた方の年齢別の集計がありますけれども、30歳代以上の方の回答者数は多いですが、20歳代以下の方が少ないのは何か理由があるのでしょうか。

○八木スポーツ振興課長

年齢的には10歳未満から80歳代以上の方々を対象とさせていただいているのですが、そもそも本市の体育館を始めとしたスポーツ施設を使われている年齢層というのが大体40代から60代辺りに集中していると考えられるため、アンケートを回答してくださったところにもそちらが反映されているのかなというように感じしております。

○見浪教育長

第1次計画と大きく異なるところはありますか。

○八木スポーツ振興課長

平成29年8月に策定させていただきました当初の計画の見直しを図るということがまず大きな趣旨となります。文章的な表現であるといったあたりは変えているのですが、大きな柱といたしまして、競技スポーツの振興であるとか、生涯スポーツの振興、それから高齢者のためのスポーツ、子どもたちを主体としたスポーツ、それから施設の充実等といったところにつきましては、今回の見直しにおいても変えてはおりません。

また、巻末に「スポーツに関する市民意識調査集計」という形でアンケートの結果を載せさせていただいており、第1次計画よりは市民の皆様のご意見を聴取したというところが異なるところかなと思っております。

○見浪教育長

今回は審議会の中で、スポーツを通じた人間力の向上といったところについて、特に意見が出て、新たに基本政策として盛り込んだということがありますよね。

○原委員

23ページの左下の問17において、施設の老朽化や設備が不十分といった回答が多いのですが、こういった意見をくみ取って改善していく方向にはあるのでしょうか。やはり予算の関係もあるので、なかなか難しいところだと思うのですが、やはりここが整うと利用者が増えるのではないのかなとは思っていますが、何か動きはあるのでしょうか。

○八木スポーツ振興課長

本来の利用者の方に向けた改修と言えるかどうかわかりませんが、令和7年度予算が議会にてご承認いただけましたら、令和7年度中に市民総合体育館の耐震補強の工事を予定しており、その際、体育館が地震の際の市の指定避難場所となっておりますので、トイレの回収や外壁の張替えであるとか、あと体育館競技場に唯一空調設備がなかったのでエアコンを入れる改修を考えております。

また随時、屋外施設につきましても、かなり財政が厳しいところではございますが、テニスコートの人工芝が剥がれていたりとか、穴が開いていたりというところは気付き次第、緊急で修繕という形で対応させていただいております。

○見浪教育長

ありがとうございます。他に何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、第2次藤井寺市スポーツ推進基本計画策定に伴うパブリックコメントの実施については、以上で終わります。

次に、史跡古市古墳群整備基本計画（第2次）策定に伴うパブリックコメントの実施について、文化財保護課長、報告願います。

○新開文化財保護課長

その他報告事項、史跡古市古墳群整備基本計画（第2次）策定に伴うパブリックコメントの実施について、報告させていただきます。資料7をご覧ください。

申し訳ありませんが、計画案の本体につきましては現在編集作業中でございます

て、本日は概要版としてお示しさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

この整備基本計画につきましては、史跡古市古墳群の各古墳の整備の基本的な方針を示すものとしたしまして、平成30年の3月に策定いたしました第1次計画を改定するものでございます。今回の改定に当たりましては、第1次計画策定後の新たな古墳の史跡追加指定、令和元年度に百舌鳥古市古墳群として世界遺産に登録された際のユネスコからの整備などに係る追加的勧告、あと令和4年度に策定いたしました国史跡古市古墳群保存活用計画、これらを踏まえまして、史跡古市古墳群整備検討委員会に諮り、文化庁や大阪府を始めとした関係機関のご意見も聴取しながら行うものでございます。

その際に市民の皆様のご意見を反映させるべく、パブリックコメントを実施することを今回計画しております。実施期間といたしましては、1月16日から1か月間を予定しております。以上、文化財保護課からの報告とさせていただきます。

○見浪教育長

ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。今後のスケジュールは、先ほどのスポーツ推進基本計画と同様ですか。

○新開文化財保護課長

はい。同様のスケジュールになります。

○見浪教育長

特に第2次の計画のポイントがあれば、ご説明ください。

○新開文化財保護課長

第2次計画といたしましては、第1次計画と共通する部分はあるのですが、今回は藤井寺市域の古墳といたしまして、唐櫃山古墳と城山古墳、鉢塚古墳を整備対象としております。整備には古墳の崩れなどを直したりして、古墳をこれ以上痛まないようにするための保存のための整備と、保存をきちんとして表面の形を整えたりして、実際に古墳を見ていただく方に古墳というものを分かりやすくするための活用のための整備という2つがございます。

今回、特にこの第2次計画の中では活用のための整備といたしまして、唐櫃山古墳と城山古墳の整備を考えております。唐櫃山古墳は、近鉄土師ノ里駅に近接した場所にありまして、古市古墳群を訪れる方にとって、そこから古墳巡りを始められるスタートとなるポイントの一つになると考えられています。現状では、以前から個人の方の敷地の中にあつたということもあり、なかなか古墳としての形が分かりづらい状況になっているのですが、整備することで古墳としての形がよく分かり、見ただけで古墳というのはこういうものだということをご理解いただけるような整備をしていきたいと思っております。

もう1点が城山古墳です。現在、城山古墳は古墳の西側において、外から眺めて古墳の大きさを理解できることを目的としまして周遊路を設置しておりますが、その周遊路を東側の府道に沿った部分にも設置することで、古墳を回って古墳の大きさや雄大さを理解していただけるような整備を考えております。以上でございます。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。城山古墳の周遊路なんですけれども、そのイメージが掲載されていますが、実際の形と異なる可能性も考えられますので、載せない方がいいのかなと思いますが、いかがですか。

○新開文化財保護課長

取らせていただきます。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。

○富山委員

今、クビアカツヤカミキリのせいで、桜がどんどん伐採されていますよね。景観が変わってしまいますね。

○見浪教育長

古室山古墳ではすでに伐採もしていましたよね。

○新開文化財保護課長

はい、そうです。現在、少なくとも1本は伐採しました。樹木医に確認いただいて、少なくとも今の状況ではあと2本は伐採が必要となるであろうということですし、薬剤を注入するといった対策はできる範囲で取っているんですけれども、被害は進行しているということで、今後もさらに被害が拡大する可能性はあります。

○見浪教育長

ありがとうございます。他に何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

教育委員の皆様におかれましては、先ほどのスポーツ推進基本計画と同様に、こちらも市民の皆様からいただいた意見等を反映させた上で、計画案を2月の定例教育委員会会議において議決いただくことになると思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、史跡古市古墳群整備基本計画(第2次)策定に伴うパブリックコメントの実施については、以上で終わります。

本日予定しておりました案件は、全て終了しました。全体を通じまして、何かご質問等ございますか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、12月定例教育委員会会議を終了させていただきます。

本日はありがとうございます。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午後2時48分